

平成 20 年度

子ども未来局予算要求方針

- 目 次 -

1	平成 20 年度子ども未来局予算要求総括表	1
	【一般会計】	
	【特別会計】	
2	20 年度予算要求にあたっての基本的考え方	2
3	予算要求の重点事項	4
	(1) 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街	
4	事務事業の見直し等	9
	(1) 事務事業の見直し	

1 平成 20 年度子ども未来局予算要求総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度 予 算 額 A	平成 20 年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 (B - A) / A
子ども育成部	3,572 (3,261)	3,878 (3,235)	306 (26)	8.6% (0.8%)
子育て支援部	41,119 (19,700)	42,098 (20,063)	980 (364)	2.4% (1.8%)
児童福祉総合センター	4,333 (2,123)	4,537 (2,209)	204 (86)	4.7% (4.1%)
合 計	49,023 (25,084)	50,513 (25,508)	1,490 (424)	3.0% (1.7%)

()内は一般財源額

この資料中の金額は、各計数の四捨五入で表示しています。したがって、内訳と累計値とは一致しない場合があります。

【特別会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度 予 算 額 A	平成 20 年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 (B - A) / A
母子寡婦福祉資金貸付会計	253	251	2	0.7%

2 20年度予算要求にあたっての基本的考え方

子ども未来局では、「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」を目指し、「さっぽろ子ども未来プラン¹」や「第2次札幌新まちづくり計画(案)」に掲げる事業を着実に推進していく。

具体的には、子どもを安心して生み育てることができるまちづくりを目指して、(仮称)市立認定こども園や区保育・子育て支援センターの整備を進めるほか、保育所待機児童²の解消や延長保育事業などの多様な保育ニーズへの対応、子育てサロンの拡充を図るなどし、社会全体で子育て家庭を支え、子育て家庭が抱える様々な負担感を軽減する環境づくりを進めていく。

また、札幌の明日を担う子どもたちが、未来に夢を持ち、心身ともに健やかに育つ環境づくりに向けて、市民全体が子どもの権利の大切さを理解し、子どもたち一人ひとりの権利を尊重する社会の実現を目指す。

これらの施策・事業を積極的に展開していくためには、相応の予算措置を講ずる必要があることから、事務的経費の削減に努めるとともに、教育委員会を始めとする関係部局との緊密な連携のほか、家庭はもとより地域、企業、行政が一体となり、社会全体で子育てを支援する視点に立った取組を進め、より効果的、効率的な事業の実施に努める。

¹ さっぽろ子ども未来プラン：平成16年(2004年)9月に策定されたひとりの子どもが生まれ成長する過程を総合的に支援する対策への取組を促進するための総合計画。

² 保育所待機児童：認可保育所の入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。

1 子どもを生き育てやすい環境づくり

ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を応援するため、札幌市独自の認証制度を創設し、助成金や入札優遇制度を実施する。

民間保育所の新設・増改築などにより、保育所待機児童の解消を目指すとともに、延長保育・一時保育等の実施施設数を拡充することで、増大・多様化する保育ニーズへの対応を図る。

地域主体の子育てサロンの設置への支援や市役所庁舎、商業施設などの空スペースを活用した子育てサロンの実施、また、育児不安を抱える家庭に対する保育士の自宅訪問によるアドバイス等を実施することで、全市的な子育て支援の展開を図る。

保育所機能と子育て支援機能を併せ持つ「区保育・子育て支援センター」と教育・保育の一体的な提供と子育て支援を行うモデル施設となる「(仮称)市立認定こども園」の整備を進める。

2 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実

児童虐待・非行・いじめ・子育て不安などの児童問題に対して、24時間対応の相談・指導を行う児童家庭支援センターの実施か所を拡充する。

小学生が仮想の「ミニさっぽろ市」の市民となり、好きな仕事を選んで働き、給料を得て、使うことを通じて、働くことの楽しさ、大切さを学ぶ社会生活体験事業を実施する。

児童会館を中・高校生にもさらに積極的に利用してもらえるよう、児童会館の夜間利用を段階的に実施する。

子どもたちの放課後の居場所づくりを進めるため、小学校の余裕教室等を活用するミニ児童会館を整備する。

子どもの権利条例を制定するとともに、権利侵害からの救済制度を創設する。

3 予算要求の重点事項

(1) 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街

「子どもを安心して生き育てることができるまちづくり」、「未来を担う子どもが健やかに育つ環境づくり」を進めるため、さまざまな市民の知恵や経験を活かした地域での子育て支援体制の充実、ワーク・ライフ・バランスの実現を進める企業に対しての支援、保育所待機児童対策や保育サービスの充実など、子育てと仕事の両立を支援する取組を進めていく。

1 子どもを生き育てやすい環境づくり

1,087百万円(563百万円)

注:()内は19年度予算額 18年度からの繰越明許含む

ア ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業(子ども育成部)

19百万円【新規】

従業員のワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業を応援するため、札幌市独自の認証制度を創設し、その認証企業に対して、初めて育児休業者がでた場合の助成金や入札における優遇制度を実施する。

【達成目標】 認証取得企業数 H18: -社 H22: 250社

【20年度効果】 50社(H19: -社 H20: 50社)

イ 保育所待機児童対策事業(子育て支援部)

401百万円

認可保育所の待機児童の解消や超過入所の改善などを図るため、民間保育所の新設・増改築などにより、保育所の入所定員の拡充を進める。(新設1か所、増改築4か所、既存施設の認可保育所への移行等2か所)

【達成目標】 保育所定員数

H18(H19.4.1): 16,730人 H22(H23.4.1): 17,750人

【20年度効果】 390人(H19: 17,000人 H20: 17,390人)

ウ 多様な保育サービスの充実（子育て支援部）

143百万円【レベルアップ】

就労形態の多様化や育児に伴う心身の負担軽減など、子育て家庭の多様な保育需要に対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、乳幼児健康支援デイサービス事業の実施施設数を拡充する。

【達成目標】

延長保育実施施設数 H18：146 箇所 H21：172 箇所

一時保育実施施設数 H18：63 箇所 H21：83 箇所

休日保育実施施設数 H18：1 箇所 H22：3 箇所

乳幼児健康支援デイサービス実施施設数 H18：4 箇所 H22：5 箇所

【20年度効果】

延長保育実施施設数 7 箇所（H19：151 箇所 H20：164 箇所）

一時保育実施施設数 10 箇所（H19：71 箇所 H20：81 箇所）

休日保育実施施設数 1 箇所（H19：1 箇所 H20：2 箇所）

乳幼児健康支援デイサービス実施施設数

- 箇所（H19：5 箇所 H20：5 箇所）

エ 多様な子育てサロン事業の充実（子育て支援部）

6百万円

子育て家庭の孤立化や子育て不安を解消し、安心して子育てができるように、地域主体の子育てサロンの設置を支援するほか、市役所庁舎や商業施設などの空きスペースを活用する子育てサロンを開設する。

【達成目標】

子育てサロンが開催されている小学校区の割合 H18：86% H21：100%

どこでも子育てサロン実施か所数 H18：- 箇所 H22：9 箇所

シティサロン実施回数 H18：- 回 H22：毎月1回実施

【20年度効果】

子育てサロンが開催されている小学校区の割合

5%増（H19：91% H20：96%）

どこでも子育てサロン実施か所数 3 箇所（H19：- 箇所 H20：3 箇所）

シティサロン実施回数 毎月1回実施（H19：9回 H20：毎月1回実施）

オ 子育てアドバイザー養成・活動促進事業（子育て支援部）

6 百万円

親と子を支援できる専門的・実践的な知識や技術を有する子育てアドバイザーを養成し、日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）を区保育・子育て支援センターで開催する。

【達成目標】 サンデーサロン実施施設数 H18： - 箇所 H22： 5 箇所

【20 年度効果】 2 箇所（H19： 2 箇所 H20： 4 箇所）

カ 出前子育て相談事業（子育て支援部）

2 百万円

外出することが困難で、育児不安を抱えているなど、家庭訪問を希望する子育て家庭に対して、区役所の保育士が自宅に直接出向き、相談・アドバイスを行う。

【達成目標】 出前相談実施区数 H18： - 区 H22： 10 区

【20 年度効果】 8 区（H19： 2 区 H20： 10 区）

キ（仮称）北区保育・子育て支援センター整備事業（子育て支援部）

1 6 百万円【新規】

従来の保育機能に加え、新たに常設の子育てサロンなどによる様々な子育て支援機能を有する区保育・子育て支援センターの整備を推進する。

平成 20 年度は（仮称）北区保育・子育て支援センターの実施設計を行う。

【達成目標】 区保育・子育て支援センター設置数 H18： 3 箇所 H22： 6 箇所

【20 年度効果】 - 箇所（H19： 3 箇所 H20： 3 箇所）

ク（仮称）市立認定こども園整備事業（子育て支援部）

4 9 3 百万円（うち、子育て支援部 2 7 1 百万円）

幼稚園と区保育・子育て支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育てサロンなどにより子育て支援を行う、（仮称）市立認定こども園を教育委員会と連携して整備する。

【達成目標】（仮称）市立認定こども園の開園 H18： - H21： 開園

ケ 企業・団体と連携した子育て支援事業（子育て支援部） 1百万円【新規】

企業・子育て団体・専門家などとの協力・連携により、動物園などでの子育て支援イベント、企業・団体からの絵本寄贈制度、食と子育ての視点を合わせたシンポジウムなどの子育て支援事業を実施する。

【達成目標】

企業との連携事業実施回数 H18： - 回 H22：年5回

絵本寄贈数（累計） H18： - 冊 H22：1,000 冊

【20年度効果】

企業との連携事業実施回数 年4回（H19： - 回 H20：年4回）

絵本寄贈数 250冊（H19： - 冊 H20：250冊）

2 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実

317百万円（217百万円）

注：（ ）内は19年度予算額

ア 児童家庭支援センター運営費補助事業（児童福祉総合センター）

13百万円【レベルアップ】

児童相談所と連携して、児童虐待・非行・いじめ・不登校・保護者の子育て不安などの複雑多様化する児童問題に関して、身近な地域で24時間体制で相談、指導を行う児童家庭支援センターを拡充する。

【達成目標】 児童家庭支援センター設置数 H18：2か所 H21：4か所

【20年度効果】 1か所（H19：2か所 H20：3か所）

イ 児童クラブなどにおける障がいのある子どもの対応の充実（子ども育成部）

19百万円【レベルアップ】

留守家庭の子どもが、放課後に安全安心に過ごす居場所である児童クラブなどにおいて、障がいのある子どもの受け入れ体制を充実する。

【達成目標】 障がいのある子どもがいる場合の指導員配置や加算助成の充実

H18：2人以上 H19：1人以上

ウ わたしたちの児童会館づくり事業（子ども育成部） 1百万円

児童会館やミニ児童会館に子ども運営委員会を設置し、児童会館利用のルールづくりや愛称をつけるなど、子どもたちが意見を発表できる機会を増やし、地域への愛着や市民自治に対する関心をはぐくむ

【達成目標】 子ども運営委員会設置数

H18：12 館 H22：児童会館、ミニ児童会館全館（計 174 館）

【20 年度効果】 95 館（H19：60 館 H20：155 館）

エ さっぽろ夢大陸「大志塾」事業（子ども育成部） 3百万円

子どもたち自身が希望・想像する活動を自分たちで計画し、お互いに相談・協力しながら行う手作りの体験活動を実施する。

【達成目標】 参加人数 H18：186 人 H22：200 人

【20 年度効果】 200 人（H19：167 人 H20：200 人）

オ ミニさっぽろ 2008 事業（子ども育成部） 8百万円

小学生が、子どもの街である「ミニさっぽろ市」の市民となり、そこで働き、地域通貨で給料を得て、お店で買い物や食事をするなど社会生活体験事業を実施する。

【達成目標】 参加人数 H18：3,440 人 H22：5,000 人

【20 年度効果】 4,000 人（H19：4,400 人 H20：4,000 人）

カ 児童会館における中・高校生の利用促進事業（子ども育成部）
38百万円【レベルアップ】

中・高校生が、児童会館をより利用しやすいように、開館時間を 21 時まで（中学生の利用は 19 時まで）延長する日を設ける。

【達成目標】 実施館数 H18：20 館 H22：104 館

【20 年度効果】 20 館（H19：40 館 H20：60 館）

キ ミニ児童会館施設設備整備事業（子ども育成部） 216百万円

子どもの放課後などの居場所づくりを進めるため、小学校区内に児童会館がなく、整備が急がれる地域について、ミニ児童会館を整備する。

【達成目標】 ミニ児童会館施設数 H18：40館 H22：70館

【20年度効果】 6館（H19：51館 H20：57館）

ク 放課後子どもプランの推進（子ども育成部） 13百万円

放課後などに、子どもが安全で健やかに活動できる場所の確保を図るため、既存の事業の効果的な運用や、必要性の高い施設の整備に関する事業計画を策定する。

【達成目標】 放課後子どもプラン事業計画の策定 H18： - H19：策定

ケ 子どもの権利推進事業（子ども育成部） 6百万円

子ども一人ひとりの権利が尊重されるまちを目指して、子どもの権利条約の普及啓発を進めるとともに、子どもの権利条例を制定し、子どもを権利侵害から救済する制度を設ける。

【達成目標】 子どもの権利条例の制定 H18： - H20：制定

【20年度効果】 条例の制定（H19： - H20：制定）

4 事務事業の見直し等

(1) 事務事業の見直し

内部効率

一般事務費の節約や、効率的な執務による時間外勤務手当等の抑制

<見直し額43百万円>

施設運営管理費等の経費節減

<見直し額133百万円>